

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤健介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 山下勝司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 山下勝司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	75,378	79,549	99,047
経常利益 (百万円)	7,525	6,587	8,582
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,309	3,676	4,990
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,665	3,967	5,473
純資産額 (百万円)	56,681	60,987	57,657
総資産額 (百万円)	86,186	92,258	88,525
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	202.91	173.11	234.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	202.31	172.56	234.27
自己資本比率 (%)	63.0	63.2	62.3

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	64.60	58.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

重要性の増加：(株)BMLメディカルワークス（連結子会社）

当社による株式取得のため新規連結：

(株)岡山医学検査センター（連結子会社）

清算終了による持分法適用除外：

(株)メデファクト

これにより、平成26年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社22社、非連結子会社及び持分法非適用関連会社12社で構成されております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

わが国では、急速な高齢化の進展や医療の高度化を背景に国民医療費が過去最高を更新し、今後も著しい増加が見込まれていることから、各種の医療制度改革が実施され、医療費抑制に向けた様々な取り組みが行われております。

受託臨床検査業界におきましては、昨年4月の消費税率引き上げに伴う受診控えによる需要の減少が見られたことや、2年毎の診療報酬改定の影響などに加え、業者間競争が一段と激しさを増していることから、事業環境は引き続き厳しい状況が続いております。

こうした中で、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高79,549百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益6,233百万円（前年同期比13.2%減）、経常利益6,587百万円（前年同期比12.5%減）、四半期純利益3,676百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

以下に事業別の概況をご報告いたします。

臨床検査事業につきましては、引き続きクリニック市場の開拓強化を図るとともに、大型施設へのFMS/ブランチラボ方式（検査機器・システムなどの賃貸と運営指導/院内検査室の運営受託）による提案営業、既存ユーザーへの深耕営業を進めてまいりました。この結果、既存の臨床検査事業につきましては、前年同期比1.4%の増収となりました。一方、グループ戦略として(株)岡山医学検査センター（以下「岡山医学」という）の株式を取得し、本年度より同社を連結子会社といたしました。これらにより、臨床検査事業全体の売上高は、前年同期比4.5%の増収となりましたが、利益面については、価格競争の激化に加え岡山医学ののれん償却負担や人件費負担の増加などにより減益となりました。

その他検査事業につきましては、食品衛生事業において、(株)BMLフード・サイエンスで食品衛生コンサルティング、腸内細菌検査等の拡充を図ってまいりました。また、新検査センターを昨年5月に稼働させ、効率的で高品質な検査体制の構築に取り組んでおります。売上高は、食品衛生事業に岡山医学の売上が加わったこともあり、前年同期比7.1%の増収となりました。

医療情報システム事業につきましては、診療所版電子カルテ「クオリス（Qualis）」と「メディカルステーション（MS）」のラインアップにより、引き続き新規契約の獲得と既存ユーザーへのリプレイスを推進しましたが、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動が大きく、減収となりました。

その他事業につきましては、SMO事業を営む(株)アレグロが、厳しい市場環境の中、新規受託が伸び悩み減収となりました。一方、岡山医学の調剤薬局事業の売上が新たに加わったことにより、その他事業全体の売上高は前年同期比612.0%の増収となりました。

SMO：特定の医療機関（治験実施施設）と契約し、その施設に限定して治験業務を支援する機関をいう。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の連結財政状態は、総資産92,258百万円（前期末比3,732百万円増）、純資産60,987百万円（前期末比3,329百万円増）、自己資本比率63.2%（前期末比0.9%増）となっています。

主な増減項目は、資産の部では、流動資産で現金及び預金が1,367百万円、受取手形及び売掛金が1,764百万円それぞれ増加し、固定資産でのれんが821百万円増加しています。負債の部では流動負債で支払手形及び買掛金が1,856百万円増加しております。また、純資産の部では利益剰余金が3,094百万円増加しています。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は216百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりです。

当社では、平成13年4月より、脂質代謝関連タンパク質であるアポリポタンパク質A-V（Apo A-V）ならびに血小板活性化因子アセチルヒドラーゼ（PAF-AH）の受託を行ってまいりましたが、このたび、平成26年7月から始まる脂質異常症薬の第II相試験に採択されました。同試験では、善玉リポタンパク質HDLの質的变化をモニタリングするために抗酸化マーカーのパラオキシナーゼ活性と併せて受託します。

また、本年7月よりC型肝炎分野における遺伝子検査項目を2項目受託開始しました。

これは、本年9月に承認された、インターフェロンを使用しない新しいC型肝炎治療薬（アスナプレビルおよびダクラタスビル）による経口二剤併用療法について、事前にこの新治療法の効果予測をするための検査であり、HCV薬剤耐性変異をしらべる「HCV薬剤耐性変異解析」と「HCV薬剤耐性変異解析Y93H相対定量」です。

本検査は、いずれも当社の独自開発項目で、受託開始後、順調に受託数を増加させています。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,007,363	22,007,363	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	22,007,363	22,007,363		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年9月29日
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)
新株予約権の行使期間	平成26年10月16日か ら 平成46年9月30日 まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1 資本組入額 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成26年10月16日から平成46年9月30日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。  
上記に関わらず、新株予約権者が平成45年9月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成45年10月1日から平成46年9月30日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。  
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		22,007,363		6,045		6,646

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 769,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,235,100	212,351	
単元未満株式	普通株式 3,063		
発行済株式総数	普通株式 22,007,363		
総株主の議決権		212,351	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 21 - 3	769,200		769,200	3.49
計		769,200		769,200	3.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,597	28,965
受取手形及び売掛金	17,742	19,506
商品及び製品	63	79
仕掛品	488	371
原材料及び貯蔵品	1,625	2,030
その他	2,724	1,911
貸倒引当金	192	164
流動資産合計	50,049	52,700
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,127	9,592
土地	12,723	13,138
その他(純額)	6,986	6,501
有形固定資産合計	28,836	29,232
無形固定資産		
のれん	1,352	2,174
その他	2,856	2,663
無形固定資産合計	4,209	4,837
投資その他の資産		
その他	5,529	5,590
貸倒引当金	98	102
投資その他の資産合計	5,430	5,488
固定資産合計	38,476	39,558
資産合計	88,525	92,258
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,028	13,884
短期借入金	930	930
その他	10,558	9,133
流動負債合計	23,516	23,947
固定負債		
役員退職慰労引当金	89	153
退職給付に係る負債	4,253	4,207
その他	3,008	2,962
固定負債合計	7,351	7,323
負債合計	30,868	31,271

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	6,646	6,646
利益剰余金	43,194	46,289
自己株式	1,246	1,246
株主資本合計	54,640	57,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	379	388
退職給付に係る調整累計額	169	175
その他の包括利益累計額合計	548	564
新株予約権	108	119
少数株主持分	2,359	2,568
純資産合計	57,657	60,987
負債純資産合計	88,525	92,258

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	75,378	79,549
売上原価	47,073	50,750
売上総利益	28,305	28,798
販売費及び一般管理費	21,123	22,565
営業利益	7,181	6,233
営業外収益		
設備賃貸料	87	89
不動産賃貸料	56	47
その他	292	292
営業外収益合計	436	430
営業外費用		
支払利息	49	41
不動産賃貸原価	25	23
その他	16	11
営業外費用合計	91	76
経常利益	7,525	6,587
特別利益		
固定資産売却益	26	44
訴訟損失引当金戻入額	55	-
その他	8	0
特別利益合計	90	44
特別損失		
契約変更による精算金	-	316
その他	110	71
特別損失合計	110	388
税金等調整前四半期純利益	7,506	6,243
法人税、住民税及び事業税	2,345	1,613
法人税等調整額	558	676
法人税等合計	2,903	2,290
少数株主損益調整前四半期純利益	4,603	3,952
少数株主利益	293	276
四半期純利益	4,309	3,676

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,603	3,952
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	9
退職給付に係る調整額	-	5
その他の包括利益合計	62	14
四半期包括利益	4,665	3,967
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,371	3,692
少数株主に係る四半期包括利益	294	275

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1)連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった(株)BMLメディカルワークスは、重要性が増したため連結の範囲に追加しております。また、同じく第1四半期連結会計期間において、(株)岡山医学検査センターの全株株式を当社が取得したため、連結の範囲に追加しております。
(2)持分法適用の範囲の重要な変更 当第3四半期連結会計期間において、(株)メデファクトは清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を勤務期間を基準とする方法から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が231百万円減少し、利益剰余金が140百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	23百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	3,521百万円	3,697百万円
のれんの償却額	508 "	741 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	424	20.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	424	20.0	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	637	30.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	530	25.0	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「検査事業」及び「その他事業」において、のれんの重要な変動が生じております。これは、第1四半期連結会計期間に実施した(株)岡山医学検査センターの株式の取得による新規連結に伴うものであります。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、「検査事業」が1,297百万円、「その他事業」が265百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	202円91銭	173円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,309	3,676
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,309	3,676
普通株式の期中平均株式数(株)	21,238,087	21,238,102
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	202円31銭	172円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	62,323	68,206
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第60期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月11日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	530百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月4日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社ビー・エム・エル  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	川	政	序	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	田	大	輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。